

耐震性のない木造住宅等の除却を補助



大東市では、旧耐震基準で建築された耐震性のない木造住宅等※を除却する場合、必要な費用の一部を補助します。

※木造住宅等とは、木造の一戸建住宅・長屋および共同住宅をいいます。

1. 補助対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅等で次のいずれかに該当していること

- ①耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満
- ②裏面の「簡易診断問診票」の合計点数が7点以下 など

2. 補助対象者

次の①から③の全ての条件を満たしている者

- ①補助対象住宅の所有者（個人）※居住していなくても可
- ②直近の年間の課税総所得金額が507万円以下の者
- ③前年度分の固定資産税および都市計画税を滞納していない者

3. 除却工事等の要件

- ①補助対象住宅のすべてを除却（解体）すること
- ②必要な権利関係の整理を終えていること

4. 補助額

- 戸建住宅：最大30万円
- 長屋・共同住宅：最大30万円／住戸かつ最大90万円／棟

※ただし、一部解体する場合は残された部分が耐震診断等により、安全が確保された場合のみ

手続きの流れ

事前相談

交付申請

交付決定通知

除却工事着手

工事完了報告

交付確定通知

補助金の請求

補助金の交付

補助金の申請には必要な書類等があります。**必ず、事前にご相談ください。**

市ホームページ



問い合わせ先 大東市 都市政策課 **TEL. 072-870-0483**

さらにお得！



木造住宅を除却後に住宅を新築される方には

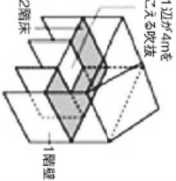
住宅ローン等の金利を引き下げ！

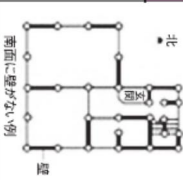
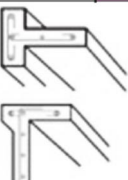
枚方信用金庫の住宅ローン等を利用される場合は、金利引き下げ等の優遇措置が受けられます。



あなたとともに あなたののために
枚方信用金庫

問い合わせ先 枚方信用金庫四条畷支店 **TEL 072-877-1551**

問 1 建てたのはいつ頃ですか？	評点	結果
昭和56年6月以降	1	
昭和56年5月以前	0	
よくわからない	0	
問 2 大きな災害に見舞われたことはありますか？	評点	結果
大きな災害に見舞われたことがない	1	
床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した。	0	
よくわからない	0	
問 3 増築について	評点	結果
増築していない。または、建築確認など必要な手続きをして増築した。	1	
必要な手続きをせず増築した。2回以上増築している。増築時、壁や柱を一部撤去した。	0	
よくわからない	0	
問 4 傷み具合や補修・改修について	評点	結果
傷んだところは無い。または、傷んだところはその都度補修している。健全であると思う。	1	
老朽化している。腐ったり白蟻の被害など不都合が発生している。	0	
よくわからない	0	
問 5 建物の平面はどのような形ですか？	評点	結果
どちらかというとき長方形に近い平面	1	 長方形に近い平面
どちらかというときL字・T字など複雑な平面	0	
よくわからない	0	
問 6 大きな吹抜けがありますか？	評点	結果
一辺が4m以上の大きな吹抜けはない	1	 1辺が4m以上の吹抜け 2階床
一辺が4m以上の大きな吹抜けがある	0	
よくわからない	0	

問 7 1階と2階の壁面が一致しますか？	評点	結果
2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がある。または平屋建である。	1	 2階外壁 1階外壁 壁がある 2階外壁 1階外壁 壁がない
2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない。	0	
よくわからない	0	
問 8 壁の配置はバランスがとれていますか？	評点	結果
1階外壁の東西南北どの面にも壁がある	1	 北 南 東 西 壁 壁 壁 壁
1階外壁の東西南北の内、壁が全くない面がある	0	
よくわからない	0	
問 9 屋根葺材と壁の多さは？	評点	結果
瓦など比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である。	1	 1階に壁が多い例 1階に壁が少ない例 1階に壁が少ない例 (壁が100%の葺材がない)
和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない	0	
よくわからない	0	
問 10 どのような基礎ですか？	評点	結果
鉄筋コンクリートの布基礎またはべた基礎・杭基礎	1	 鉄筋コンクリート 布基礎の代表例 べた基礎の代表例
その他の基礎	0	
よくわからない	0	
問 1 から 10 の合計		

申請に必要な書類

- 申込み様式（市ホームページまたは市窓口にあります。）
- 建物現況図（付近見取図、配置図、平面図）
- 補助対象建築物の全部事項証明（土地および建物）
- 耐震診断報告書もしくは簡易診断問診票の結果
- 除却工事前の現況写真（東西南北から撮影したもの）
- 工事費が分かる見積明細書